

平成 28 年度 第 3 回小松市総合教育会議

日時 平成 28 年 11 月 29 日（火）

午後 2 時～3 時

場所 小松市役所 3 階 3B 応接室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 討議事項

○松東地区小学校 3 校の統合について

○小松市のいじめ・不登校対策について

4 その他

5 閉 会

松東地区小学校統合

～世界とふるさとで活躍する
グローバルな人材を～

FROM

NEXT 10年ビジョン ACTIVE4

人格の完成

- ☆ INTELLIGENCE (知性)
- ☆ RESPECT FOR OTHERS (配慮)
- ☆ CONFIDENCE (しなやかさ)

こんな資質を持った児童生徒育てます

☆ INTELLIGENCE (知性)

◎ 英語の力を育てる

A L Tの配置, E.T.ルームの活用, 英語活動

教育大綱アクションプラン2 - ④

小学校から英語のできる子に

☆ INTELLIGENCE (知性)

◎サイエンスヒルズとの連携

理科教育の充実，プログラミング教育

教育大綱アクションプラン 1－② 2－②・⑤

理科好きで，最新のテクノロジーに
対応できる子に！

☆ RESPECT FOR OTHERS (配慮)

◎ 小・中縦割りの道徳指導

地域でのボランティア活動

教育大綱アクションプラン 1－③ 3－① 4－①

ひとのため・地域のためになるひとづくりを

☆CONFIDENCE (しなやかさ)

◎世界に発信できる自信

グローバルルーム，地域での体験活動

教育大綱アクションプラン 1－① 4－③

折れない心をもつ強い子を

こんな学校を創ります！

グローバル
世界にはばたく力

ローカル
ふるさとを愛する心

つなぐ

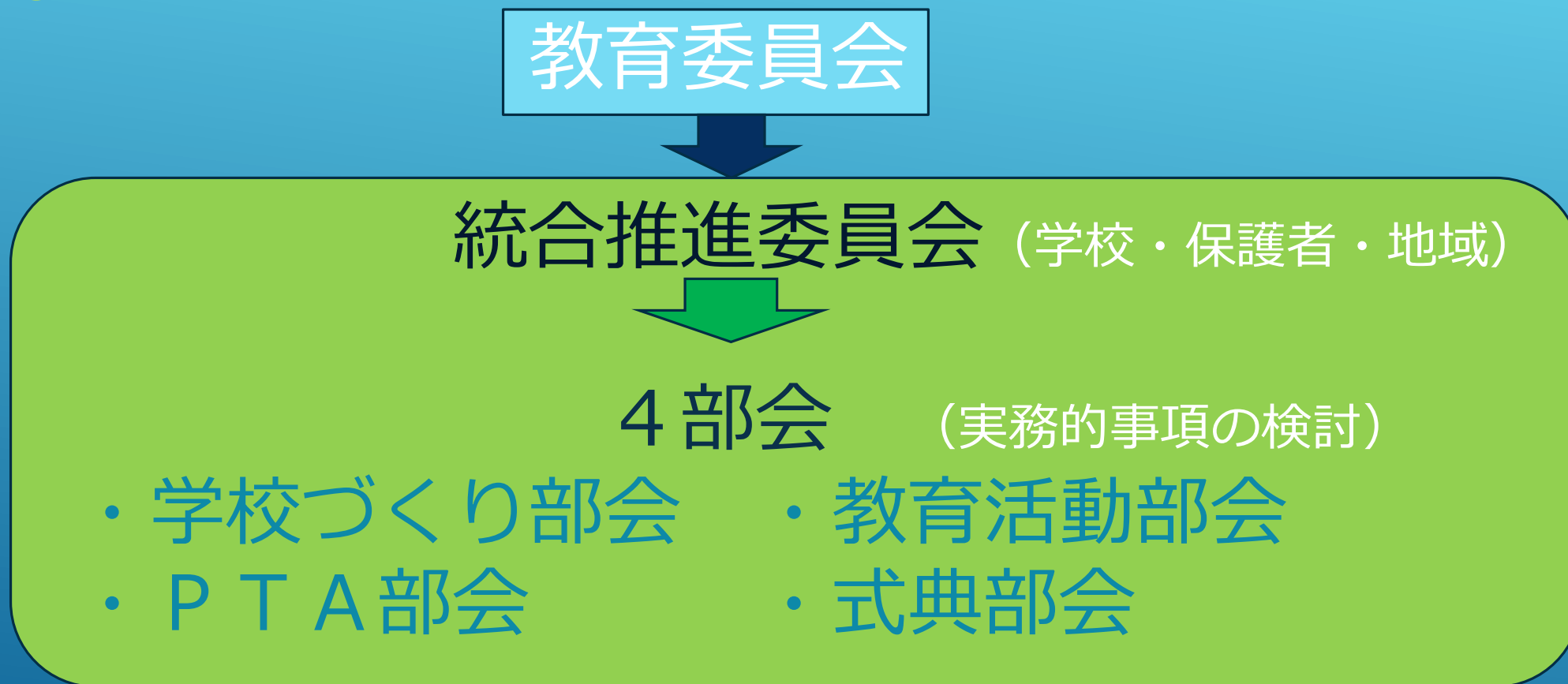
世界と小松のかけ橋となる
児童生徒を育てる学校

地域の活性化

小松市のモデルとなる学校
市外・県外から子どもが集まる学校に

今後の進め方

① 組織の構成



今後の進め方

②スケジュール

H 2 8 年度中	教育コンセプトの決定
H 2 9 年度	教育課程・学校組織・行事計画 P T A 組織の検討 等
H 3 0 年 4 月	第 1 期統合スタート
H 3 3 年 4 月	第 2 期統合スタート

③諸課題の解決

- ・校舎の活用
- ・通学方法の整備
- ・その他

まとめ

グローバルな人材の育成

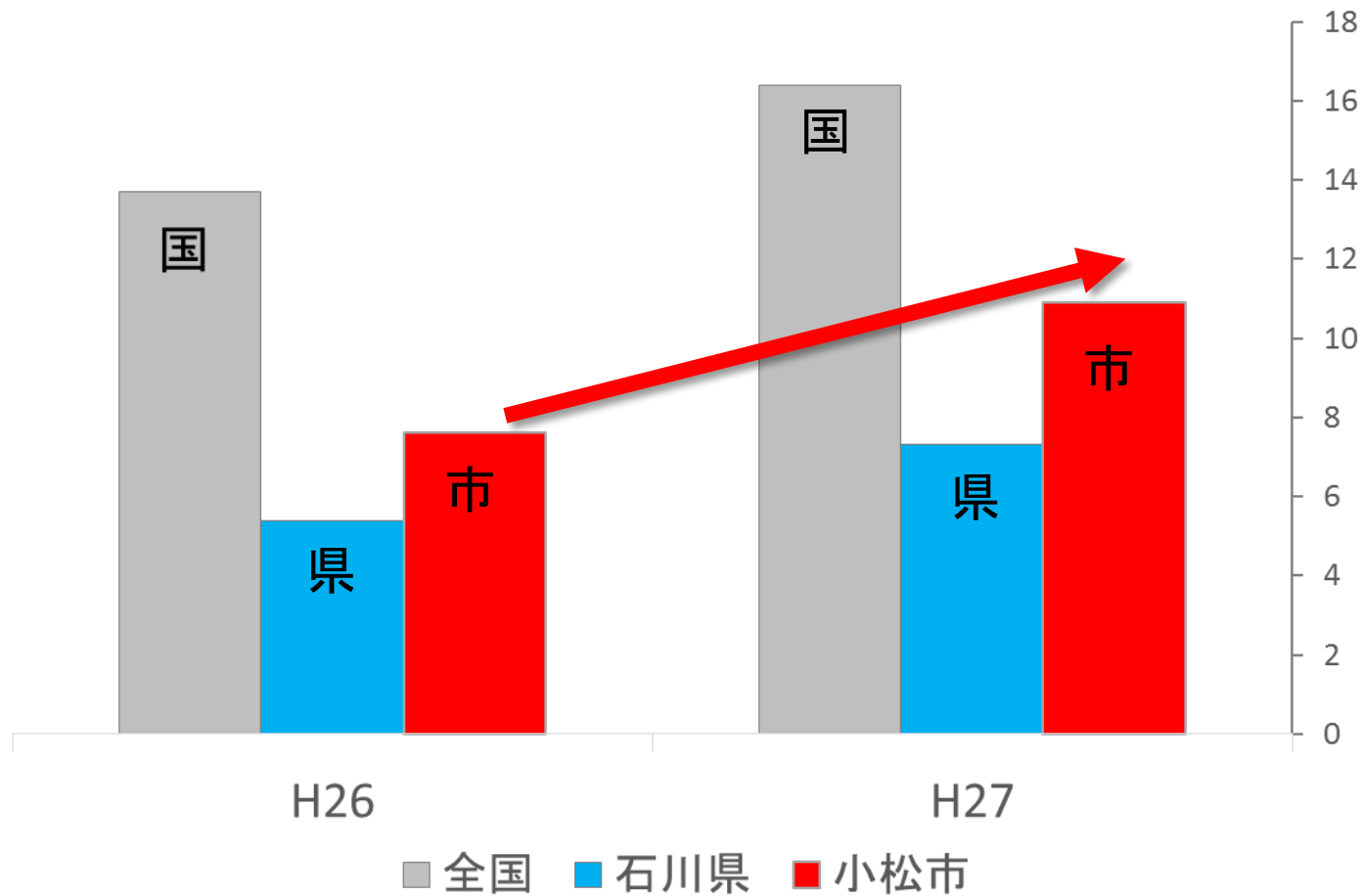
「世界と小松をつなぐ児童生徒を」
～そのモデル校として～

- ◎ 多様な価値観を理解する児童を育てる
多学年交流・地域の人々との関わり・広域通学区域
- ◎ 世界に発信できる力を育てる
英語クラブ・グローバルルーム・ETルーム

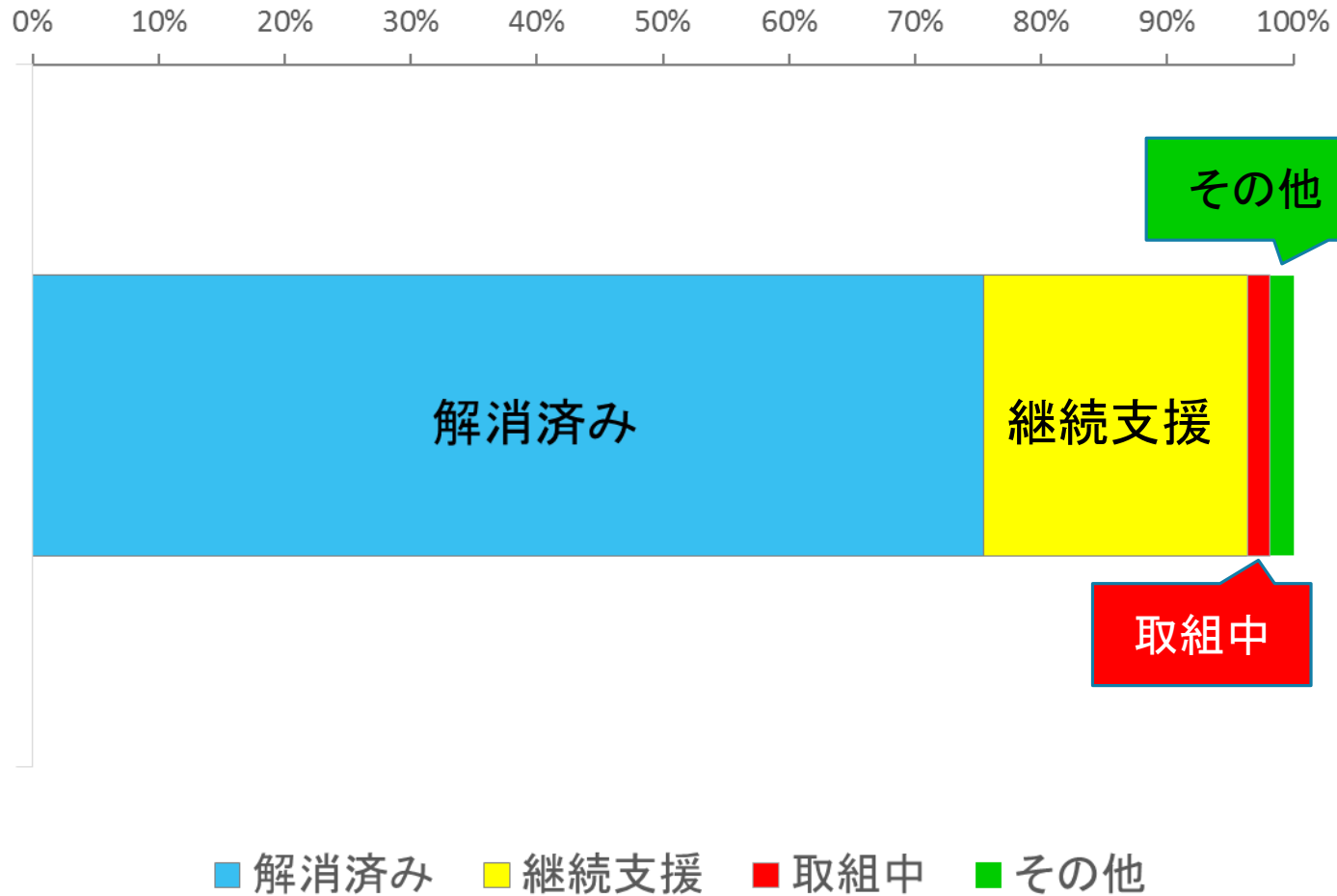
小松市のいじめ対応について

平成28年11月29日(火)

児童生徒1000人当たりのいじめ認知件数

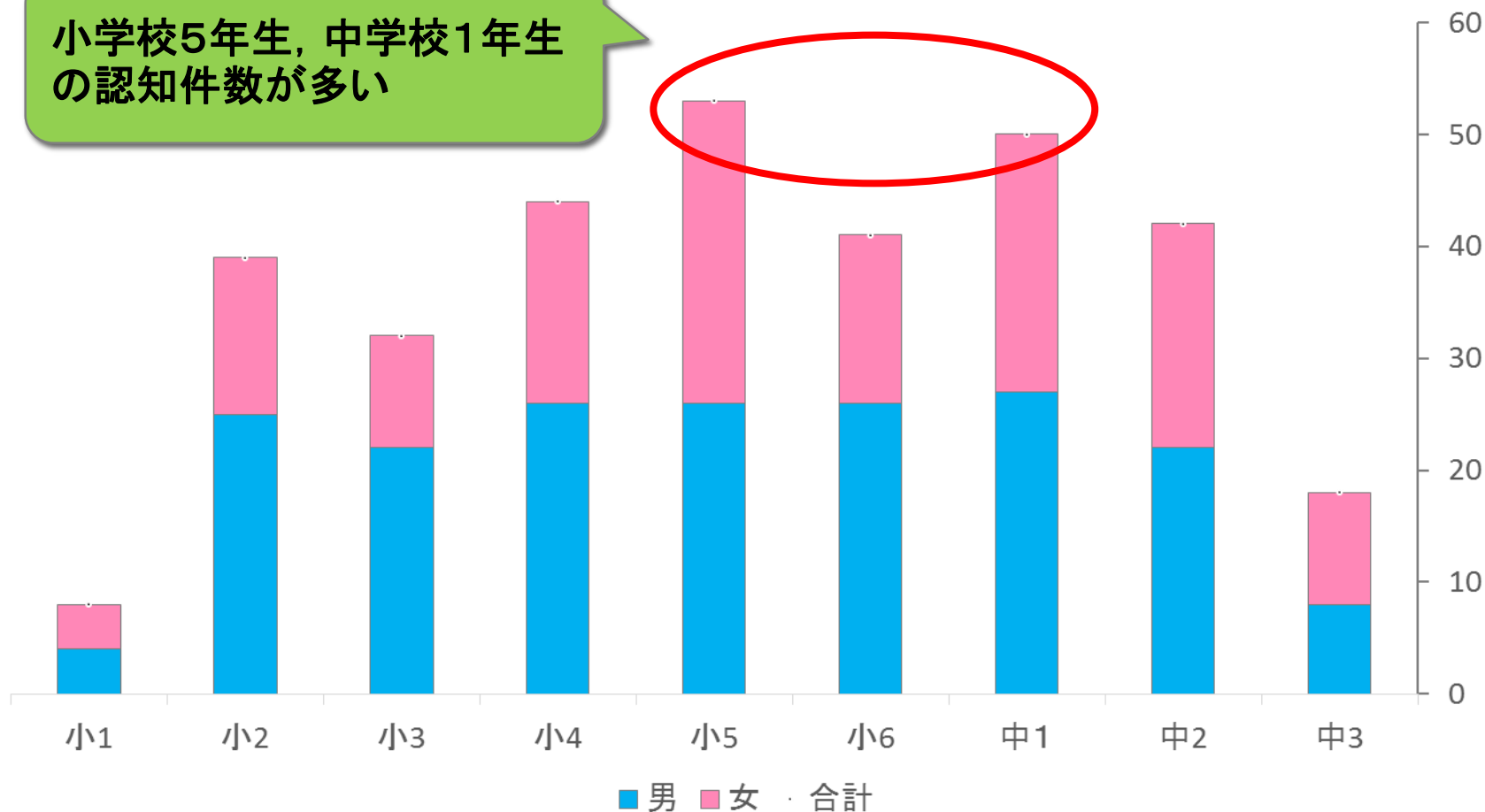


いじめの現在の状況(H27)

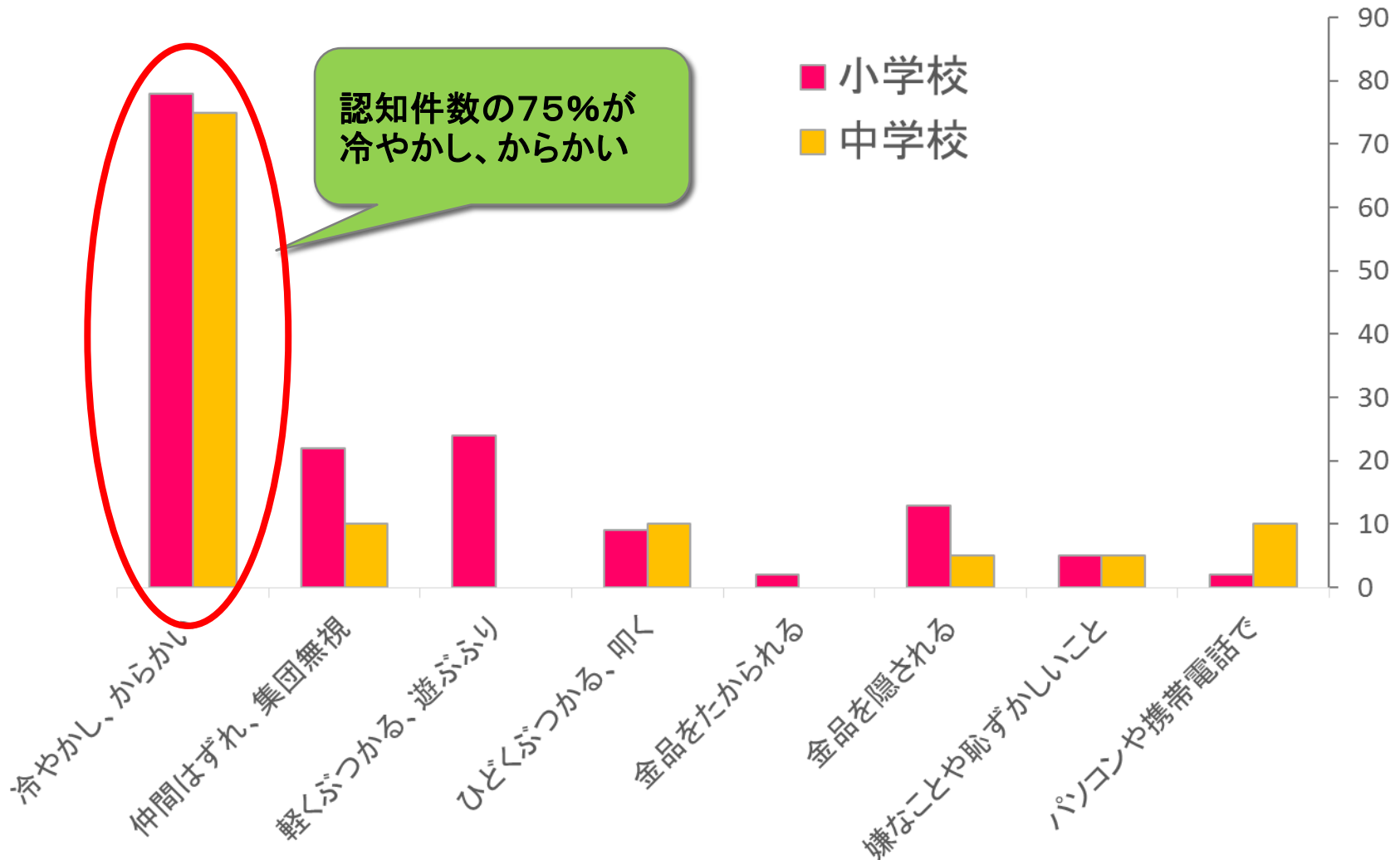


いじめ被害児童生徒の学年・男女別(H25～H27)

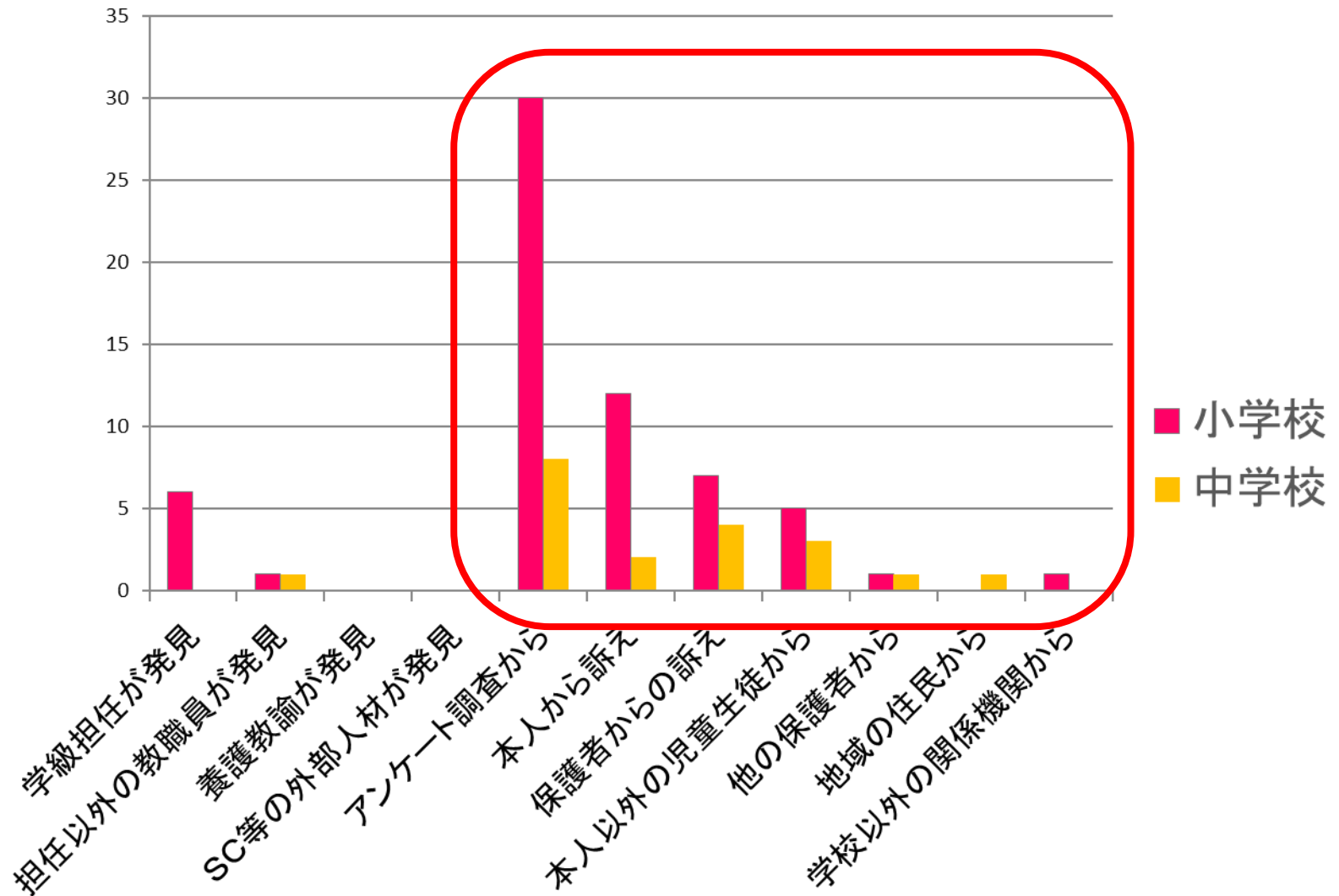
小学校5年生, 中学校1年生
の認知件数が多い



いじめの内容(複数回答)



いじめ発見のきっかけ



いじめ問題への基本姿勢

①積極的認知

②組織的対応

③未然防止

・警察との連携

⇒学校警察連携制度

・幼稚園・保育所等との連携

⇒幼保小連携事業

スタート・カリキュラム(小)

アプローチ・カリキュラム(幼保)

いじめ防止の組織等

学校

- * 学校いじめ防止基本方針の策定（法第13条）
- * いじめ問題対策チームの設置（法第22条）

教育委員会

- * 小松市いじめ防止対策連絡協議会の設置（法第14条）
- * 小松市いじめ防止基本方針の策定（法第12条）
- * いじめ問題調査組織の設置

小松市緊急危機対応サポートチームを母体とする

いじめ問題への取組

学校

- * 「いじめ問題対策チーム」の常設
- * いじめに関する校内研修の実施
- * いじめアンケート調査や個別面談の実施
- * わかる授業づくりや道徳教育等の充実

教育委員会

- * 生徒指導連絡協議会の開催
- * いじめ対応アドバイザー（市SSWと兼務）の派遣
- * いじめ防止対策連絡協議会の開催
- * 生徒指導訪問の実施
- * いじめ問題フォーラムの開催（県）

いじめ問題への基本姿勢

①積極的認知

②組織的対応

③未然防止

- ・認識の共有と行動の一元化
- ・「これぐらい」で見過ごさない、見逃さない。

- ・一人では抱え込まない
- ・どんなささいな変化やトラブルも報告・連絡・相談

- ・規律・学力・自己有用感
- ・関係機関等との連携

不登校について

1 現状

不登校は全国的に増加傾向

全国（平成26年度）

小学校・・・25,864名（前年度より約1700人増）

中学校・・・96,786名（前年度より約1600人増）

県（平成26年度）

小学校・・・287名（前年度より35人増）

中学校・・・961名（前年度より25人増）

（平成27年度）

小学校・・・322名（前年度より35人増）

中学校・・・939名（前年度より22人減）

2 不登校の要因

- 家庭の教育力低下
⇒ 保護者の過保護・過干渉
- 集団行動への不適応
⇒ 「発達障害」の可能性

3 家庭の教育力向上の取組①

教育相談の充実

1つ1つのケースに丁寧に対応

- ・親子並行面談

保護者・・・相談員との懇談

子供・・・臨床心理士による見取り



子育ての悩みを聞き、

ニーズに応じたアドバイス

3 家庭の教育力向上の取組②

土曜専門教育相談の実施

「発達障害」のある子供に対して

- ・専門的見地からの助言
- ・外部機関へのつなぎ

発達支援センター

医療機関, 児童相談所 等

3 家庭の教育力向上の取組③

「子育て講座」の実施

家庭の教育力向上のために市PTA連合会母親委員会と共催し、「子育て講座」を2回実施。



参加者合計：約180名

当日資料を学校へも配付。

学校PTAで母親代表が講座の内容を広く伝えるために、学校への働きかけを行った。

4 学校との連携

学校訪問による相談

- 臨床心理士による子供の特性の見取り
- ケース会への参加
- 外部機関へのつなぎ
- 保護者との面談

5 不登校を未然に防ぐ取組

「不登校等継続実態調査」の実施

不登校や傾向のある児童生徒を学校が
継続して観察・把握し，組織的に対応



学校でのニーズに応じ，相談を受ける。

6 不登校児童生徒の学びの場の保障

「ふれあい教室」の運営

- 学校と連携し，通室生の学習のサポート
- 通室生の体験的活動の充実

ボランティア活動

陶芸体験

動物園バックヤード見学

7 学校復帰の取組①

・登校支援

通室生に付き添い，相談員・指導員が一緒に登校。

・学校へのつなぎ

担任に来室を促す

学校行事の紹介 等

・相談員と保護者の密な連絡

7 学校復帰の取組②

相談員・指導員の支援で現在学校に登校している通室生もいる。

西俣自然教室 宿泊体験

調理活動

8 進路支援

高等学校訪問による追跡調査

通室生進学先の高等学校訪問

- 卒業生の様子観察
- 高等学校卒業後の進路確認

9 他機関との連携①

ニーズに応じた外部機関へのつながり

- ・医療機関
- ・児童相談所
- ・小松市発達支援センター 等

9 他機関との連携②

小松市発達支援センターとの連携

- ・定期的な連絡会議の開催
- ・発達支援センターと教育研究センターの両職員が学校訪問をして支援会議開催



学校でのよりよい支援につなげる。